

令和2年度図書館重点事業 実施報告（案）



令和3年 月

東村山市立図書館

令和2年度 図書館運営方針

◎ 運 営 方 針

市民の多様な学習スタイルや読書要求に応える情報提供の充実に努めるとともに、東村山市子ども読書活動推進計画を推進する。

また、読書に関わるボランティア活動、地域活動を支援し、自治意識を育む生涯学習環境の整備に努める。

◎ 重 点 事 業

1 第3次子ども読書活動推進計画の総括並びに第4次計画の策定

子どもに関わる部署や関連施設との連携、子どもの読書に関わる市民活動への支援等を継続しつつ、第3次計画の最終年度としての総括を行い、第4次計画の策定につなげる。

(1) 第4次東村山市子ども読書活動推進計画の策定

(2) 子どもの読書に関わる市民活動への支援と読み聞かせボランティアや関連団体との協働事業の充実

(3) 関連所管との連携による学校での読書活動・調べ学習推進に向けた支援事業の充実

2 資料提供の充実

多様な市民ニーズに対応できる資料をバランスよく収集し、提供方法を工夫することにより、暮らしに役立つ情報提供の充実を図る。

(1) オリンピック・パラリンピックを契機とした多様性理解につながる資料の収集・提供の推進

(2) 活字資料が利用しづらい方へのサービスの充実

3 読書環境の整備

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に配慮した安全で安心できる読書環境の整備に努めると共に、図書館危機管理体制の見直しを行う。

4 職員の資質向上

業務内容に応じた各種職員研修やOJTにより、利用者への的確な案内・対応ができる人材育成を図る。

1. 第3次子ども読書活動推進計画の総括並びに第4次計画の策定

(1) 第4次東村山市子ども読書活動推進計画の策定(新規)

取り組み内容と実績

「第3次子ども読書活動推進計画」(平成27年度～32年度)の総括を行うとともに、「第4次子ども読書活動推進計画」(令和3年度～7年度)を令和3年3月に策定した。

<アンケートによる意見聞き取り>

- ◆ 図書館に来館した子どもと保護者
- ◆ 子どもの読書に関わる市民(個人・団体)
- ◆ 市内の小・中学校及び高校の教員、司書教諭・学校図書館担当教諭等
- ◆ 保育園、児童館等の子ども関連施設・関連部署及び障害児関連施設等

<会議での意見聞き取り>

- ◆ 「図書館協議会」「学校図書館担当者連絡会」、「学校図書館専任司書研修」での意見聞き取り

<府内の計画策定体制>

- ◆ 「子ども関連部署府内連絡会」1回開催
- ◆ 「学校図書館推進部会」1回開催

「第4次計画」(案)に対する意見募集(パブリックコメント)

- ◆ 募集期間：令和2年12月21日(月)～令和3年1月15日(金)
- ◆ 応募人数：6名
- ◆ 意見内容：35件

成果

第3次計画の成果と課題を総括し、第4次計画の重点事業として、市立小・中学校の図書館学校図書館の機能を充実させ、利活用を進めるために整備する取り組みについては、東村山市第5次総合計画令和3年度実施計画で「小中学校読書活動支援事業」として学校図書館専任司書の配置拡大を進めることができた。

課題

- ◆ SDGsの視点や、新型コロナウイルス感染症への対応が必要であり、ICTの発達や多様性理解など社会状況の変化への対応、電子書籍等新しい本の形などについても第4次計画の取り組みを進める中で検討していく。

図書館協議会からの意見

◆計画通り取り組みを進めてほしい。

(2) 子どもの読書に関わる市民活動への支援と読み聞かせボランティア や関連団体との協働事業の充実（継続）

取り組み内容と実績

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためボランティアの派遣も含め大半の事業は中止した。

1. 支援事業

(1) 研修会等の開催

- ・ 乳幼児への読み聞かせボランティア研修・交流会（4回 参加延べ76人）
保育園へのわらべうた用「うつつけ人形」を制作し、読み聞かせボランティアを派遣している15園に各35個（計525個）寄贈した。

中止した事業

- ・ ボランティアのための講座
- ・ 読み聞かせ入門講座
- ・ 東村山子ども読書連絡会

2. 協働事業（ボランティア派遣等）

- ・ 小学校への読み聞かせ（1か所 18回 ボランティア延べ76人）

中止した事業

- ・ 乳幼児への読み聞かせ
- ・ 各種関連団体との取り組み（おはなし会、親子豆本作り教室、「お父さんと楽しむおはなし会」等）

成果

- ・ 「図書館くまボラさん」によるおはなし会が中止になった代わりに、くまボラさんによるおはなし会をしている保育園（15園）の子どもたちのために、ボランティアと図書館が協力して、わらべうた遊びに使える「うつつけ人形」を作り各園に寄贈して好評だった。

課題

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ボランティアの健康に最大限配慮しながら活動の再開について検討していく。
- ・

図書館協議会からの意見

- ◆ 新型コロナウイルスにより厳しい状況が続くことが予想されるが、中止にした行事の代替策を考えるなど事業を充実させていってほしい。

(3) 関連所管との連携による学校での読書活動・調べ学習推進に向けた

支援事業の充実（継続）

取り組み内容と実績

令和2年3月2日から学校は臨時休校になり、市内小中学校は6月から授業を再開した。学校や学校図書館への支援は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学級文庫貸出や特別貸出など資料提供が中心の支援になった。

令和3年度から学校図書館専任司書の配置拡大　1日5時間→6時間

学校司書の配置：指導室予算による配置。12名による2校兼務の体制で、各校には週2日、1日648時間の勤務。うち2名は支援担当として週2日ずつ中央図書館に勤務して図書館職員とともに各校への支援を行う。

＜研修等＞

- ・ 学校司書への支援として、全体研修2回（うち1回は外部講師による講演）
新任研修1回、訪問支援1回を行うほか、学校図書館担当者連絡会（1回）を指導室と連携して実施した。
＊小学校司書研修、中学校司書研修、学校図書館担当者連絡会（全3回中2回）は中止
外部講師による研修も令和2年度は合同研修でなく、学校司書研修として実施（「未来的な学校図書館を考えよう～ギガスクール時代の学びを見すえて～」）
- ・ 管理・運営マニュアル『学校図書館の手引き』の更新のほか、学校司書配置に関わる各種調整を指導室・学務課と連携して進めた。
- ・ 東村山市教育研究会からの求めに応じて職員を講師として派遣した。

＜支援＞

- ・ 各校へは学校司書をはじめ教員からの相談に応じて、授業で利用する本の準備・貸出等の支援を行った。また、けやき教室用の学級文庫図書も貸出しした。
学校への図書貸出件数604件（15,912冊）（令和元年度648件16,566冊）
- ・ 学校図書館への再利用図書寄贈、小学校を通じて自動に配布してもらう再利用図書の配布を行った。
＊学校へ出向いてのブックトークや図書館見学の受入は中止した。

成果

- ・ 令和3年度実施計画事業として学校図書館専任司書の配置拡大が進んだ。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した、学校図書館の運営について、各校の状況に応じた工夫した読書活動が行われた。

課題

- ・ 引き続き指導課、学務課と連携して、実施計画事業「小中学校読書活動支援事業」として学校図書館の蔵書の充実、司書の配置拡大、コンピュータによる蔵書管理システム導入検討を推進していく。
- ・ 各学校の状況に応じた読書推進の取り組みを支援する。

図書館協議会からの意見

- ◆学校図書館専任司書の充実に取り組んでほしい。

2. 資料提供の充実

(1) オリンピック・パラリンピックを契機とした多様性理解につながる資料の収集・提供の推進（継続）

取り組み内容と実績

- 「スポーツ振興等事業費補助金」（東京都 1/2 補助）を活用し、「本で知ろうオリンピック・パラリンピックと世界の国々事業を継続実施、理解促進に努めた。
- 関連資料を集めた一般書の資料展示を全館で行った。
「アスリートの言葉」、「オリンピックの歴史」、「五輪まであと一年」、「英語を学びなおしてみませんか」、「心と体のバランスを整えてみませんか～アスリートの強さを目指して～」等
- 「調べよう！オリンピック・パラリンピック」
夏休みに調べ学習として各図書館でコーナーを設置。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各図書館とも座席数を減らし、短時間利用を呼びかけていたため、調べる資料も百科事典の一部を貸出用を用意し、自宅でワークシート作成できる環境を用意した。
- 補助金による資料購入 666 冊 (1,650 千円)



成果

- 令和元年度に引き続き、「東京 2020 参画プログラム」に申請を行い「公認プログラム」の認定を受け、啓発を行った。
- 都内の図書館合同で行った共通テーマ資料展示「東京でおもてなし～56 年ぶりの夢～」に各館で参加した。

課題

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止による休館があり、再開後の新しい生活様式での事業実施については制約があり、今後の啓発方法に工夫が必要である。
- 大会の開催延期により、関連資料の収集やレガシーの継承を意識した資料展示のテーマ設定に苦心した。

図書館協議会からの意見

◆購入した資料は大会終了後もレガシーとしてしっかりと活用していってほしい。

(2) 活字資料が利用しづらい方へのサービスの充実（継続）

取り組み内容・実績

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和2年度に予定していた音訳ボランティア新規募集は令和3年度に延期した。

1. 音訳ボランティアの育成

- 東村山音訳の会会員対象として、図書館音訳講習会（中級）を実施し音訳技術の向上を目指した。
＊予定した7回中3回は中止した。

2. 資料提供

- サピエ（視覚障害者などに音声データなどを提供するネットワーク）を利用したオンラインリクエストの活用が進み、デイジー録音図書利用者提供数は定着している。
H30年度 1,350タイトル → R元年度 1,565タイトル R2年度 1,487タイトル
- 東村山にゆかりのある資料を中心にデイジー図書の作成を進めた。
H30年度8タイトル → R元年度9タイトル→R2年度9タイトル

3. その他

- 「障がいのあるお子さんのための布の絵本プレイルーム」は中止した。
- 図書館への来館が困難なかたが入所する施設（老人ホーム等）に図書の貸出をした。
(施設数 2か所 貸出冊数 301冊)
- 東村山音訳の会と懇談会を実施した。
- 障害者サービスを周知するパンフレット、リーフレットの改訂作業を進めた。

成果

- 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に配慮し、対面朗読の再開基準を定め、利用者。音訳者の安全に配慮して実施した。（令和2年度16回）
- 東村山音訳の会と課題や成果を共有する機会を設けることで、円滑に事業を実施することができた。
- 東村山音訳の会が令和2年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰を受賞した。

課題

- 対面朗読は利用者。音訳者の安全に配慮した実施が見込めずに大半が中止せざるを得なかった。代替策など持続可能なサービスについての検討を進めていく。
- 読書バリアフリー法に基づく国の基本計画が策定され、今後東京都や近隣自治体の動向を注視し、関連所管と情報共有を図りながら、障害者サービスの取り組み内容の見直しを検討していく必要がある。
- 市広報類の音訳化については、発行所管で責任をもって対応すべきものとして、引き続き関係所管と今後の方向性の調整していく。

図書館協議会からの意見

- ◆来館困難者への視点も入れて取り組んでほしい。

3. 読書環境の整備

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に配慮した安全で安心できる読書環境の整備に努めると共に、図書館危機管理体制の見直しを行う。(新規)

取り組み内容・実績

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月2日～6月9日まで休館した。再開に当たっては、各図書館で密を避けて安全に利用してもらうため各図書館ごとに安全安心に利用してもらうための整備を工夫して取り組んだ。

◆ 施設的対応

窓口へのアクリル板、ビニールシート設置による飛沫防止対策
利用者の動線整理のためのパーテーション等の配置

けんさく君(利用者用OPAC)のキーボード撤去(タッチパネル操作に変更)

利用者用インターネットパソコンなどへのキーボードカバー設置

座席の間引き 通常自の1/2程度に減らし間隔を確保

入口や館内各所に消毒液を設置、施設入口に検温モニター設置

◆ 運営上の対応

定期的換気、施設の消毒(1日2～3回)返却期限票を活用した啓発、館内放送による感染予防策への呼びかけ 館内ポスター(すばやくえらんでゆっくりおうちで)

職員の感染リスク軽減 カウンターは一時間の短縮・休憩室の分散、手袋着用

図書館ホームページの機能紹介

完全休館中は予約受付を中止していたため、読みたい本のデータを保存しておける「お気に入りリスト」機能を紹介し、再開後に予約できることを案内した。

成果

- ◆ 感染予防策については、館内掲示等で利用者に丁寧に案内したため、おおむね混乱なく利用再開を行うことができた。
- ◆ 中央図書館読書室は、12時30分と17時に換気と消毒のために利用者の入替を行っているため、開始時間前に館内放送を行い、掲示も丁寧に行うことで、安全な環境を維持することができた。

課題

臨時休館からの再開に際して各館ごとに施設設備が異なる中感染予防策やサービスを同一レベルで行えるかの調整が必要であった。開館後も情報を共有し随時見直しを行ってきた。今後、効果を検証し対応の標準化を目指していく必要である。

図書館協議会からの意見

◆リスク管理をしっかりと行いながら、サービスを続けてほしい。

4. 職員の資質向上

業務内容に応じた各種職員研修の充実（継続）

取り組み内容・実績

1. 内部研修

① 日常業務を深めるための研修（専門知識・技能の習得）

図書館新人研修（対象：新任職員・新任嘱託職員）

地域資料研修（対象：全館地域資料担当職員）

② 司書教諭と学校司書の合同研修会への参加

テーマ：未来の図書館を考えようギガスクール時代の学校図書館（対象：児童担当職員）

③ 自主研修

地域資料の基本資料などを交代での在宅勤務期間中に積極的に目を通してもらい、資料知識を高めて業務に活かしてもらった。

2. 外部研修への参加

都立図書館や都内の図書館関連団体などが開催する講演会や研修会への参加により、図書館業務に関する知見を深め、より専門的な技能の習得を図った。

成果

- ・ 職員、嘱託職員共に研修参加により、業務への理解を深めることができた。
- ・ 感染予防に配慮した研修方法を工夫して、地区館の職員へも研修を行うことができた。
- ・ 研修の報告や配布資料を他の職員に回覧することにより、参加できなかった職員にも情報の共有を図り、知識や技能を伝達することができた。

課題

- ・ 少人数対象に行う研修が中心となり、希望者全員に行なうことは難しい。
- ・ 館内だけでなく外部研修も有効であり、外部研修へ積極的に派遣していく必要がある。
- ・

図書館協議会からの意見

◆研修による人材育成とともに、採用も含めた人材確保に努めてほしい。